



平成 29 年度

まちこうば

## 葛飾ブランド「葛飾町工場物語」 応募要領

葛飾区内で優れた技術等により製造された工業製品・部品などを募集します  
皆さんの製品(加工)を広めてみませんか

葛飾町工場の素晴らしさやそこから産み出される製品・部品の「すごさ」「素晴らしさ」を取引先だけでなく一般の消費者にも知ってもらうために、葛飾ブランド『葛飾町工場物語』を発信します。

区内工場から産み出される製品・部品や製品価値を高める加工を葛飾ブランドとして認定し、それらの製品等の持つ「すごさ」を製品等が産み出された背景やエピソードなどとともにストーリー性豊かに『葛飾町工場物語 (ストーリーマンガ集)』として紹介し、未来を照らす職人の技としてPRしていきます。

そこで、平成29年度 葛飾ブランド認定にあたり、区内工場で優れた技術等により製造された製品・部品などを募集します。

- 主催 葛飾区  
東京商工会議所葛飾支部



認定製品例 (H28)



## ●事業主旨

葛飾区内で製造された優れた製品・部品等（「部品等」には、製品や部品に各種処理等により製品価値を高める加工も含む。）で、（1）秀逸な技術力（2）信頼性（3）物語性を有している製品等を葛飾ブランドとして、認定していきます。

## ●応募対象製品

次のすべての条件を満たす製品・部品等

- （1）葛飾区内で製造している製品・部品等（区内で主要な生産工程を行っていること）
- （2）認定時において製造販売・受注が可能な製品・部品等
- （3）十分な安全性を有している製品・部品等

次のような製品・部品等をお待ちしています。

- ・デザイン性や市場性に優れた製品・部品等
- ・素材の加工に高度な技術を有する製品・部品等
- ・製造過程又は製造された背景に隠れたエピソードを有する製品・部品等

※次のいずれかに該当する製品は対象外とします。

- ア) 葛飾区外で主要な生産工程部分を行う製品・部品等
- イ) 生産の主体を外注委託している製品・部品等
- ウ) その他、主催者が本制度の趣旨にふさわしくないと認める製品・部品等

## ●応募者資格

区内で製造を行っている事業者、または、この事業者を含み活動の拠点が葛飾区内にある団体で、事業主又はそれに準じる方が審査における現地調査・取材に応じていただける事業社・団体であること。

## ●応募期間

平成29年5月8日（月）～ 平成29年6月9日（金）

## ●応募方法

申請書（様式第1号）に必要事項を記入し、次に掲げる書類を添えて、下記申込先へ持参もしくは郵送してください。※申請書は下記ホームページよりダウンロードできます。

- (1) 定款又は寄付行為又は登記簿の謄本の写し（個人事業者の場合は住民票の写し、団体である場合は、規約等組織の概要がわかる書類を追加添付）
- (2) 前年度の法人住民税納税証明書、個人の場合は特別区民税納税証明書
- (3) 企業（団体）概要（様式第2号）
- (4) 審査に必要な参考資料（商品パンフレット、事業案内、その他資料）

※審査を行うにあたって製品・部品等をお借りすることがあります。

※応募いただいた製品について、工場等を後日調査させていただくことがあります。（調査に何う日時等は、別途ご連絡します。）

## ●製品・部品等のブランド認定審査・選定方法

応募いただいた製品は、平成29年8月上旬までに認定審査委員会で専門家による審査を行い、その後推進協議会にて5製品程度を認定します。なお、ブランド認定に際しては品質、性能、技術レベル、市場性、エピソード、安全性（PL保険加入等）のほか、本事業への積極的な参加の意欲についても考慮します。なお、調査等の関係で本年度認定できない製品・部品等については、継続して調査させていただく場合もあります。

## ●認定製品等の特典

- ・「<sup>まちこうば</sup>葛飾町工場物語」ストーリーマンガ集を発行し、メディアへの広報、公式ホームページ、公式フェイスブックページを通じて広く情報発信できます。
- ・「<sup>まちこうば</sup>葛飾町工場物語」のロゴマークの使用が認められます。
- ・「ギフトショー」（9月）、「町工場見本市」などの展示会への出展、「葛飾町工場物語いいものセレクション」（8月）、「葛飾区産業フェア」（10月）、「かつしかミライテラス」（年2回程度）など区が主催する展示即売会での販売、「葛飾ブランド認定者交流会」での他の企業との交流など、ビジネスチャンスを広げる機会が提供されます。

## ●認定の有効期限及び再認定

認定の有効期限は、認定した日の属する年度を含めた4年度目の年度末です。

継続して認定を受けることもできます。その場合は、再認定の申請が必要です。

## ●権利保護

権利保護の手続きの必要なものについては、応募者自身で権利保護の手続きをしてください。



KATSUSHIKA  
町工場物語

< 申込・問合せ先 >

HP <http://www.tokyo-cci.or.jp/katsushika/machikoba/>

葛飾区 産業観光部 商工振興課 工業振興係

〒125-0062 葛飾区青戸7-2-1 テクノプラザかつしか 2階

電話:03-3838-5587 FAX:03-3838-5551

東京商工会議所葛飾支部

〒125-0062 葛飾区青戸7-2-1 テクノプラザかつしか 3階

電話:03-3838-5656 FAX:03-3838-5657

町工場 

で検索!

公式HPのQRコード

はこちら

